

個別注記表

I.重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

2. 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異（30,453,813円）は、15年にわたり均等償却しており、当事業年度末において償却を終了しております。

当社は当事業年度末においてJALグループ企業年金基金から脱退し、それに伴い発生した損失20,162,559円は「退職給付制度終了損失」として特別損失に計上しております。

3. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 収益の計上基準

役務提供収入については、役務提供基準により計上しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期限が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もるこ

とが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

II.株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	400株	—	—	400株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成26年6月20日開催の第27回定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額	24,000,000円
1株当たりの配当額	60,000円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成27年6月19日開催の第28回定時株主総会決議において次の通り付議いたします。

配当金の総額	10,000,000円
1株当たりの配当額	25,000円
配当の原資	利益剰余金
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月20日